

事務事業名	地域包括支援センター（業務）事業			担当	健康福祉部 いきいき高齢課 地域支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援			☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画				事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	介護保険法 1 1 5 条の 4 5 第 1 項第 3 号・ 4 号				☒ 単年度繰返（開始年度 H18 年度～）			
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業助定）	3.地域支援事業費	3.包括的支援事業・任意事業		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	地域包括支援センターは、介護予防支援事業所としての指定を受けており、包括的支援事業と介護予防支援業務の 2 枚看板となっている。包括的支援事業として、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を実施する。 介護予防マネジメントは要介護状態となることの予防の対応として、予防給付・予防事業のケアマネジメントをする。 総合相談支援事業は、地域におけるさまざまな関係者とのネットワークの構築、ネットワークを通じた心身の状況や家庭環境等の把握、サービスに関する情報提供等の初期相談対応、継続的・専門的な相談支援などを行う。権利擁護事業は、虐待の防止及び早期発見のための事業など、権利擁護のための必要な援助を行う。 包括的・継続的マネジメント事業は、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例等への指導助言、地域包括ケアシステム構築の取り組みなどを行う。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 地域包括支援センター業務として、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業と権利擁護事業の虐待相談、対応等を行った。また、包括的・継続的ケアマネジメント業務では、困難事例などの地域ケア会議を開催した。 30年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(見込) ア 訪問等による総合相談人数 人 855 861 768 725 769 イ 虐待に関する相談人数 人 23 22 17 16 17 ウ 虐待に関する相談延べ回数 回 207 136 102 127 135 エ 予防給付ケアプラン作成数 人 282 288 264 136 144 オ 介護予防マネジメント作成数 人 129 137
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 65歳以上の高齢者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(見込) ア 第1号被保険者数 人 18,626 19,265 19,839 20,338 21,576 イ 要支援1.2該当者 人 412 428 409 389 412 ウ 事業対象者数 人 22 23 エ オ
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 高齢者を対象に、保健医療の向上や福祉の増進を図るため、又は権利擁護等のために、さまざまな関係機関が連携し、高齢者を総合的、包括的・継続的に支援する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(見込) ア 訪問等による総合相談人数 / 第1号被保険者数 % 4.6 4.5 3.9 3.7 3.6 イ 虐待に関する相談人数 / 第1号被保険者数 % 0.12 0.09 0.08 0.08 0.08 ウ 虐待に関する相談が終了した人数 人 18 18 13 11 12 エ 予防給付ケアプラン作成者数 / 要支援1.2該当者数 % 68.4 67.3 64.5 35 34.9 オ 介護予防マネジメント / 要支援1.2 事業担当者該当者数 % 31.9 31.5
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 高齢者が住みなれた地域で、能力に応じて自立して暮らせるようにする。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(見込) ア 相談し生活の質が向上した割合 100 100 100 100 100 イ ウ エ オ

(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	16,514	14,896	14,708	11,419	13,750
			県支出金	千円	8,161	7,448	7,353	5,710	6,875
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	8,492	9,426
			一般財源	千円	17,133	15,850	15,651	12,151	15,090
			事業費計 (A)	千円	41,808	38,194	37,712	37,772	45,141
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	2,200	2,200	2,200	2,370	2,370
			人件費計 (B)	千円	9,286	9,218	9,137	9,836	9,836
			トータルコスト(A)+(B)	千円	51,094	47,412	46,849	47,608	54,977

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成12年度から介護保険制度が始まり、平成18年度に地域包括支援センターが設置された。また、平成27年度の法改正を受けて、平成29年度より総合事業を開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	独居高齢者、高齢者のみ世帯など要援護高齢者の増加と平行し、認定者が増加、保険給付費も大幅に増大している。 介護保険法改正に伴い、地域包括支援センターの機能強化の推進が示され市民に身近なところでの包括的支援事業の充実が望ましいとされている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 相談等により高齢者を支援し、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるようにすることは、高齢者の自立支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に必須事業として定められているため。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象・意図は介護保険法で定められているので、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 民生委員、地域事業者等と連携をとり対応したり必要な人にはケアプランを作成しているため。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険法で定められているので、廃止・休止もできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費であるので、削減の余地がない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているため、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に定められており、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							